

《令和2年度 まちづくり協働部 組織目標の達成状況》

重 令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者
部長 長 源一

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>1 『市民自治のさらなる成熟化』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な人口減少と年齢構成の急激な変化が予測されているなか、行政や地域を取巻く環境が大きく変貌してきており、市民と行政の適切な役割分担のもと自助、共助、公助による、協働のまちづくりが求められています。 ・地域の主体的な意思決定により地域課題を解決していくことができるよう新たな市民自治の仕組みを充実していく必要があります。 	<p>・まちづくり協議会や基礎的コミュニティである町内会、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織等の多様な主体との連携・協力による「協働のまちづくり」を推進します。</p> <p>① 区域を代表する総合的な自治組織であるまちづくり協議会による、市民自治の成熟化と地域の特長を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会の運営や活動を総合的に支援します。</p> <p>・地域の活動拠点である地域まちづくりセンターが安心して活用されるよう、継続して運営支援を行います。</p>	<p>① 【取組】 協働のまちづくり条例に基づき策定した「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」に沿って事業を推進します。(事業費 2,217千円) ※草津市協働のまちづくり推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 協働のまちづくり推進計画の進捗管理を実施します。</p>	<p>重 ① 【取組実績】 「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」に基づき、本市の中間支援組織である草津市コミュニティ事業団と連携しまちづくり協議会や市民公益活動団体への支援を行いました。 また、市民総合交流センターのオープンに向け、同センターにおける協働事業の展開について専門機関と連携のうえ検討し、令和3年度からの運営に反映させました。</p> <p>【成果目標実績】 協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会において協働のまちづくり推進計画に基づく事業の進捗管理を行いました。</p>
<p>2 『基礎的コミュニティの活性化』</p> <p>住民の価値観の多様化や共働き世帯の増加、都市化の進展により地域コミュニティに対する関心や関わりが希薄化しています。</p> <p>また、一方では町内会員の高齢化や町内会長(行政事務委嘱者)のなり手が少なく、負担が大きくなっており、時代と社会状況の変化に応じた基礎的コミュニティの役割を見直す必要があります。</p>	<p>② 顔の見える一番身近なコミュニティの場である町内会の加入促進をはじめ、町内会の活発な活動を推進するために必要な支援を行います。</p> <p>・地域コミュニティの中心的な役割を担う町内会における担い手の確保や組織、事業運営等の諸課題について、地域と共に取り組みます。</p>	<p>③ 【取組】 町内会の加入促進、活動の活性化、担い手の確保や組織、事業運営等の諸課題について地域と共有し、町内会の取り組みに対して必要な支援を行うとともに、市から町内会長への行政事務の負担軽減ならびに適正化を図ります。</p> <p>【成果目標】 町内会活動に参加している市民の割合 令和2年度 55% (令和元年度 48.7%)</p>	<p>③ 【取組実績】 町内会運営や活動が円滑に実施されるよう、財政的な支援を行ったほか、運営等に係る相談対応を随時行いました。また、町内会の負担軽減を図るため、市から町内会を通しての全戸配布物や回収物の見直しを行いました。</p> <p>【成果目標実績】 町内会活動に参加している市民の割合 45.9%</p>
<p>3 『地域まちづくりセンターの更新』</p> <p>建築後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる志津まちづくりセンターについて、地域住民の意見を十分に反映した改築が必要となっています。</p>	<p>③ ・志津まちづくりセンターの改築工事を行います。</p>	<p>④ 【取組】 志津まちづくりセンターの改築工事を行います。</p> <p>【成果目標】 志津まちづくりセンターの改築工事の完了</p>	<p>重 ④ 【取組実績】 志津まちづくりセンターの改築工事を、当初工程どおり実施しました。</p> <p>【成果目標実績】 志津まちづくりセンター改築工事 新築部分完了</p>
<p>4 『市民公益活動の推進』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展や世帯構造が変化する中で、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大しています。 ・地域課題を他人任せせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、市民公益活動を推進します。 	<p>④ 市民公益活動を推進するため、第5次草津市総合計画第3期基本計画および第2次草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携し、市民公益活動団体への各種支援策の充実に向けて取り組みます。</p>	<p>⑤ 【取組】 市民公益活動団体を支援する補助金制度、講座、交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。(事業費) (公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 68,735千円 (うち事業費補助金 4,178千円)</p> <p>【成果目標】 市民活動等の団体数 令和2年度280団体 (令和元年度 271団体)</p>	<p>⑤ 【取組実績】 市民公益活動を推進するため、本市の中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援しました。</p> <p>市民公益活動団体が加入する各種保険の保険料の一部を補助し、保険の加入を促進することによって、市民公益活動団体が積極的かつ安全に活動できるよう支援しました。</p> <p>【成果目標実績】 市民活動等の団体数:277団体</p>
<p>5 ・草津駅周辺には、公共施設が独立して点在しているものの、それぞれの施設は老朽化が著しく、耐震補強等の改修工事を行うなど施設更新を検討する必要があります。</p> <p>・公共施設の機能集積を基本として、これからの人口減少・高齢化に十分対応できる、コミュニティ暮らしの再構築を先導する役割が必要となっています。</p> <p>・「中心市街地活性化のコア施設」として、地域における良好な環境や、地域の価値を維持・向上させるよう、新しい機能も加えた複合公共施設を整備する必要があります。</p>	<p>⑤ 中心市街地に残された大規模な未利用地において、老朽化が著しい既存公共施設の集約や子育て支援・市民交流のための機能等に加えて、定期借地権方式による民間活力を活用し、民間事業者からの提案に基づく新たな機能を付加した、公民の複合施設を整備します。</p>	<p>⑥ 【取組】 (仮称)市民総合交流センターの整備事業を推進します。関係者と必要な検討・調整を行い、施設完成後の管理運営体制を構築します。(事業費 3,474,355千円 ※うち令和元年度予算明許繰越 3,432,974千円) ※草津市都市再生本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 建設工事の完了(令和3年3月) 施設の管理運営体制の構築</p>	<p>重 ⑥ 【取組実績】 令和元年度から実施している建設工事を、令和3年3月に完了しました。 また、施設完成後の管理運営体制の検討・調整を行い、施設運営を行う指定管理者および建物管理を行う管理会社を選定しました。</p> <p>【成果目標実績】 建設工事の完了 施設の管理運営体制の構築</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>6</p> <p>マイナンバーカードは、草津市ではコンビニ交付やマイナポータルにて子育てワンストップサービスの電子申請に利用でき、国では、マイナポイントによる消費活性化策の推進や、健康保険証として運用開始が予定されるなど、利用の拡大が進められています。 今後も市民生活において利便性が高まるカードであることから、より多くの市民がカードを取得するように啓発していく必要があります。</p>	<p>6</p> <p>マイナンバーカードを活用した市や国の施策の内容とともに、カードの利便性を周知しながら、積極的に普及のための啓発をして、カードの交付者数の増加につなげます。</p>	<p>7</p> <p>【取組】 マイナンバーカード取得のための周知・啓発を進め、交付者数を増やします。 【成果目標】 交付者数 年間15,000人(令和元年度 5,739人)</p> <p>8</p> <p>【取組】 コンビニ交付を利用した証明書発行件数を増やします。 【成果目標】 証明書発行件数に占めるコンビニ交付発行件数の割合 15%(令和元年度 9.1%)</p>	<p>7</p> <p>【取組実績】 マイナンバーカード取得のための周知・啓発を行い、交付者数の目標を達成しました。 ・申請受付ひろばの開催 市役所、地域まちづくりセンター2か所 4,952人 大型商業施設 3か所 283人、企業 3か所 54人 【成果目標実績】 交付者数 21,943人</p> <p>8</p> <p>【取組実績】 コンビニ交付の証明書発行件数が増加しました。 【成果目標実績】 証明書発行件数に占めるコンビニ交付発行件数の割合は前年度比5%増加しました。(令和2年度 14.1%)</p>
<p>7</p> <p>高齢者や障害者、若年者等の契約弱者に対する悪質商法が増加しており、市内においてもこれらに起因する被害が発生しています。</p>	<p>7</p> <p>商品やサービスの多様化に伴い、悪質商法の手口が巧妙化していることから、相談の実施と併せて被害の防止に努めます。</p>	<p>9</p> <p>【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。 【成果目標】 広報誌等による情報提供や、出前講座、各種イベント等における啓発の実施(25回程度)</p>	<p>9</p> <p>【取組実績】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行いました。 【成果目標実績】 「広報くさつ」記事掲載による情報提供や出前講座等により啓発を実施しました。実施回数:広報記事掲載6回、町内回覧2回、メール配信24回、出前講座・イベント14回</p>
<p>8</p> <p>市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。</p>	<p>8</p> <p>新火葬場建設用地を確定し、栗東市と連携協力して計画的な整備を進めます。</p>	<p>10</p> <p>【取組】 栗東市と綿密な協議を進め、草津栗東広域行政協議会において施設整備に係る基本的な事項を検討します。 【成果目標】 新火葬場建設候補地選定、両市における負担金割合の確定並びに共同整備の手法の決定</p>	<p>10</p> <p>【取組実績】 栗東市と協議を進め、草津栗東広域行政協議会において協議・検討を行い、施設整備に係る基本的な事項について両市間で合意に達し、基本協定を締結しました。 【成果目標実績】 新火葬場整備にかかる候補地、費用の負担割合、事業推進体制について決定しました。</p>
<p>9</p> <p>健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙防止の強化が求められる中、法の主旨に沿った対応が求められています。</p>	<p>9</p> <p>駅前広場内において受動喫煙防止対策に努めます。</p>	<p>11</p> <p>【取組】 指定喫煙所(マナースペース)を閉鎖型喫煙所に改修します。 【成果目標】 指定喫煙所(マナースペース)4か所の改修工事完了</p>	<p>11</p> <p>【取組実績】 草津駅東口、南草津駅東口・西口の指定喫煙所(マナースペース)について閉鎖型喫煙所を設置しました。 【成果目標実績】 草津駅西口は適地が確保できなかったため、草津駅西口以外の3か所について閉鎖型喫煙所に改修しました。併せて草津駅西口の開放型喫煙所を撤去しました。</p>